

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業の効果（令和7年度完了事業）

No	事業名	事業の目的と実施内容	推奨事業メニュー	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）					①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値（達成割合の分子となる値） ③達成割合（事業の実績値／成果目標） ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 （達成割合が80%を下回る場合）	
1	L P ガス物価高騰対応費（5期・6期）	①物価高騰（L P ガス料金の高騰）による一般消費者等の負担を軽減するため、L P ガス販売事業者が実施する利用料金の値引き等に対して支援金を支給する。 ②事業者支援金、事務委託料、会計年度職員報酬等 ③事業者支援金 3,981,000千円 （値引支援額1,500円×125万世帯×2回、事業者経費770事業者×15万円×2回） 事務委託料 14,156千円 事務費 9,890千円（会計年度任用職員報酬、旅費、共済費等） 労働保険料立替収入 38千円（一般財源） ④県内L P ガス利用世帯（L P ガス販売事業者通じた支援）	③消費下 支え等を通じた生活者支援	3,446,946,000	3,347,100,030	県内L P ガス利用125万世帯に対し、最大3,000円の事業者値引きによる負担軽減支援	①一般消費者等のL P ガス料金を値引することにより、県内生活者の物価高騰に対する負担軽減に貢献した。 ②県内L P ガス利用世帯 約217万世帯 （5期：108.3万世帯、6期：108.7万世帯） ③86.8%（217万世帯（5期：108.3万世帯、6期：108.7万世帯）／250万世帯（5期：125万世帯、6期：125万世帯））	くらし安全防災局
2	地域防犯カメラ設置事業費補助金	①地域防犯カメラの設置費用を補助することにより、物価高騰の影響を受けた、自治会・町内会等の安全・安心まちづくり団体の負担軽減を図ることを主目的に、既存事業よりも補助率、補助上限額を従来の2倍に引き上げて事業を実施し、安全・安心な地域を構築することにより、強盗などの犯罪を防止し、生活者の財産を守り、地域の円滑な経済活動を確保する。 ②地域防犯カメラの設置（新設・機能強化を伴う更新） ③補助金120,000千円 （防犯カメラ1台当たりの補助上限額：20万円、設置目標台数：800台） ④市町村及び自治会・町内会等の安全・安心まちづくり団体（市町村を通じた間接補助）	③消費下 支え等を通じた生活者支援	106,827,000	106,827,000	地域防犯カメラの新設・更新 800台	①補助を行うことにより、市町村における防犯カメラ設置促進事業の継続的・安定的な実施に寄与するとともに、犯罪の抑止や犯人の検挙に貢献できた。 ②地域防犯カメラの新設・更新台数 754台（20市町） ③94.3%（754台／800台）	くらし安全防災局
3	畜産業物価高騰対応費補助	①新型コロナウイルスの感染拡大を契機とする世界的なコンテナ物流停滞等により高騰が継続している輸入乾牧草の購入費を補助し、畜産農家の負担軽減を図る。 ②(1)輸入乾牧草購入費に対する補助 123,028千円 (2)その他事務費等 980千円 ③9か月分、補助率1/2 (1)飼養頭数×単価＝123,028千円 ・乳用牛：96,480,000円(4,020頭×32,000円×9か月/12か月) ・肉用牛：26,547,750円(5,130頭×6,900円×9か月/12か月) (2)委託料分：980千円 ④輸入乾牧草を使用している牛飼養農家、約160戸を対象。	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	118,036,028	118,036,028	飼料価格高騰に対する緊急的な支援を行い、畜産農家の負担軽減を図り、地産地消及び県民への豊かな食生活へ寄与する。 約160戸の牛飼養農家を対象に支援	①支援を行ったことにより、畜産農家の負担を軽減し、地産地消及び県民への豊かな食生活へ寄与することができた。 ②牛飼養農家 122戸 ③76.3%（122戸／160戸） ④廃業などにより、計画基準時点と事業実施時点の対象戸数に差異が生じたため。畜産農家の負担を軽減し、経営が続けられるよう、引き続き支援に取組む。	環境農政局

No	事業名	事業の目的と実施内容	推奨事業 メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）					①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値（達成割合の分子となる値） ③達成割合（事業の実績値／成果目標） ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 （達成割合が80%を下回る場合）	
4	と畜場物価高騰対応費補助	①令和３年度後半から依然として高騰している電気料金及びガス料金に対する支援を行う 電気料金及びガス料金高騰に対する支援を行い、本県畜産農家が飼育する家畜の出荷先を安定的に確保し、県民に新鮮で安全な食肉を安定的に供給する。 ②電気料金及びガス料金の高騰分 ③令和３年度の電気及びガス料金×上昇分（11.0%及び13.1%）×６か月/12か月×補助率（1/2） ア 電気料金 5,169千円 187,958,438円（令和３年度電気料金）×11.0%×６か月/12か月×1/2≒5,169千円 イ ガス料金 2,467千円 75,311,098円（令和３年度ガス料金）×13.1%×６か月/12か月×1/2≒2,467千円 ④株式会社神奈川食肉センター	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	7,636,000	7,636,000	神奈川食肉センターへの電気料金及びガス料金高騰に対する支援を行うことで、センターは農家が負担する利用手数料価格に転嫁することなく、本県畜産農家が飼育する家畜の出荷先を安定的に確保し、県内養豚農家が生産する豚の５割以上（年間約７万頭）の出荷量を維持して、県民に新鮮で安全な食肉を安定的に供給する。	①支援を行ったことにより、神奈川食肉センターは畜産農家が負担する利用手数料価格に転嫁することなく、本県畜産農家が飼育する家畜の出荷先を安定的に確保し、県内養豚農家が生産する豚の約５割の出荷量（年間61,298頭）を維持し、県民に対して新鮮で安全な食肉を提供することができた。 ②神奈川食肉センター（１事業者） ③100.0%（１事業者／１事業者）	環境農政局
5	漁業物価高騰対応費補助	①電気料金高騰の影響を受ける漁業協同組合などに対し緊急的な支援を行うことで、漁業生産活動への影響を緩和することにより、県産水産物の安定供給へ寄与する。 ②光熱費の物価上昇相当分を支援 ③各事業所における令和６年８月から同年10月分及び令和７年１月から３月分の電気料金の上昇分の1/2相当額を支援する。 令和３年度電気料金実績×11.0%（東京電力が公表している平均モデルの令和３年９月から令和６年９月の上昇率）×6/12年×補助率1/2＝4,224千円 （内訳）沿海漁協（20漁協）：3,269千円、内水面漁協（３漁協）：162千円、連合会（２漁連）：431千円、県栽培協会：362千円 ④本県沿海の漁業協同組合及び漁業協同組合連合会のうち販売事業、製氷事業、冷凍冷蔵事業、加工事業、自営事業又は利用事業を行う団体、本県内水面の漁業協同組合及び漁業協同組合連合会のうち放流魚の飼育事業を行う団体並びに（公財）神奈川県栽培漁業協会	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	3,874,000	3,874,000	補助件数：26件 ※漁協の合併及び令和６年度完了事業分を除いたところ、目標補助件数が26件から22件に減少した。	①電気料金高騰の影響を受ける漁業協同組合等に対して支援を行ったことで、運営経費が軽減され、水産物の安定供給に寄与した。 ②漁業協同組合等 18団体 ③81.8%（18件／22件）	環境農政局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値（達成割合の分子となる値） ③達成割合（事業の実績値／成果目標） ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 （達成割合が80%を下回る場合）	所管局
6	施設園芸物価高騰対応 費補助	①燃油価格の高騰時に補てん金が交付される国の「施設園芸セーフティネット構築事業」への加入を促進し、 原油価格・物価高騰に直面する施設園芸農家を支援するため、事業実施者に対し補助を行う。 ②農業者等への補助金 ③【高騰対応補助】87,028千円×1/4＝21,757千円 ④対策協議会（を通じて生産者の積立金を実質補助する）	⑥農林水 産業にお ける物価 高騰対策 支援	15,000,200	15,000,200	国の「施設園芸 セーフティネッ ト構築事業」加 入者数をR4年度 比80%増	①国の「施設園芸セーフティネット構築事業」加入者数の増加に寄与した。 ②国の「施設園芸セーフティネット構築事業」加入者数：177人 加入者数のR4年度比：78.8% ※R4年度の加入者数は99名 （R6年度177名－R4年度99名）÷R4年度99名×100≒78.8% ③98.5%（78.8%／80.0%）	環境農政局
7	ひきこもり等支援団体 支援事業費（国庫） （下半期）	①物価高騰等に直面し、活動に支障が出ているひきこもり等支援団体に対し、支援活動の継続を援助するための 支援金を支給する。 ②光熱費等の物価上昇相当分を支援 ③75団体×70千円＝5,250千円 ④不登校、ひきこもり等支援団体	⑤医療・ 介護・保 育施設、 学校施 設、公衆 浴場等に 対する物 価高騰対 策支援	5,040,000	5,040,000	支援金支給団体 の運営継続割合 100%	①ひきこもり等支援団体の活動が継続されたことで、ひきこもり等の当事者や その家族が孤立・孤独に陥ることを防ぐことができた。 ②ひきこもり等支援団体 72団体 ③100.0%（72団体／72団体）	福祉子どもみらい局
8	救護施設等物価高騰対 応費（下半期）	①物価高騰に直面する事業者（福祉サービスを提供する県内全域の救護施設及び更生施設）を対象に、事業継 続に向けた支援金を支給することにより、サービス提供体制を維持する。 ②光熱費、食材費の物価上昇相当分を支援 ③858人（8施設の定員の合計）×22千円（R3年度実績＊物価上昇率）＝18,876千円 ④県内全域の救護施設及び更生施設（8か所）	⑤医療・ 介護・保 育施設、 学校施 設、公衆 浴場等に 対する物 価高騰対 策支援	18,876,000	18,876,000	救護施設及び更 生施設の運営継 続割合を100%と する。	①原油価格・物価高騰の影響を受けている救護施設等に対し、支援金を支給す ることで、サービス体制の維持に寄与した。 ②救護施設等 8施設 ③100.0%（8施設／8施設）	福祉子どもみらい局
9	生活困窮者支援団体応 援事業費（下半期）	①コロナ禍を経て原油価格・物価高騰等に直面している、生活困窮者支援を行うNPO団体等に、支援金を支 給する。 ②団体の活動拠点1か所につき、一律7万円の支援金を支給 ※想定される経費：光熱水費の価格上昇分、消耗品費上昇分 ③70千円×85団体 ④生活困窮者への食糧支援や炊き出し、食事の提供、ホームレス巡回相談、スマホや充電器の貸出し等を実施 するNPO等	⑤医療・ 介護・保 育施設、 学校施 設、公衆 浴場等に 対する物 価高騰対 策支援	5,950,000	5,110,000	協力金支給団体 の運営継続割合 100%	①電気代・ガス代等の高騰による生活困窮者支援団体の負担を軽減するために 支援金を支給し、各支援団体の活動の継続、支援の提供維持に寄与するこ うができた。 ②生活困窮者支援団体の活動拠点 73か所（49団体） （70千円×73か所＝5,110千円） ③100.0%（73か所／73か所）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値（達成割合の分子となる値） ③達成割合（事業の実績値／成果目標） ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容（達成割合が80％を下回る場合）	所管局
10	障害福祉施設等物価高騰対応費（下半期）	①原油価格・物価高騰の影響を受けている障害福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金を支給することにより、県内の障害福祉サービス提供体制を維持する。 ②光熱費、燃料費の物価上昇相当分を支援する報償費（支援金）・補助金（政令中核市分）、及び支出事務等に係る事務費（受付審査委託費等） ③支援金269,560千円、事務費2,115千円、審査等委託費4,500千円、補助金（政令中核市に対する間接補助）553,180千円（その他9千円：労働保険料立替収入） ④障害福祉施設等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	691,215,029	691,162,000	支援金の支給により障害福祉サービスの提供体制が確保され、サービスの質の低下を防止する。 【成果目標】 R7.3月末までに支援金支給事業者数 500法人	①原油価格・物価高騰の影響を受けている障害福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金（令和6年度下半期分）を支給したことにより、県内の障害福祉サービス提供体制を維持できた。 ②障害福祉施設等 551法人 ③110.2％（551法人／500法人）	福祉子どもみらい局
11	高齢者居場所づくり等継続支援事業費（国庫）（下半期）	①物価高騰の影響により活動の継続が困難となっている、地域の福祉関係のボランティア団体等に対し支援金を支給する。 ②団体の活動拠点1か所につき、一律7万円の支援金を支給 ※想定される経費：光熱水費の価格上昇分、消耗品費上昇分 ③【支援金】140,000千円 70千円/団体×2,000団体 【事務費】11,608千円（審査事務委託） ④高齢者の通いの場等を運営するボランティア団体等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	145,218,000	145,218,000	高齢者団体等2,000団体に対して支援金を支給する。	①物価高騰の影響により活動の継続が困難となっている、地域の福祉関係のボランティア団体等が実施する高齢者の居場所やケアラー支援の場（高齢者の通いの場、認知症カフェ、ケアラーズカフェ、老人クラブ）に対し支援金を支給し、効果的な取組が継続できるよう支援した。 ②ボランティア団体等 1,935団体 ③96.8％（1,935団体／2,000団体）	福祉子どもみらい局
12	高齢者施設等物価高騰対応費（下半期）	①電気代・ガス代等の高騰による高齢者施設等の負担を軽減するため、支援金を支給する。 ②光熱費、燃料費及び食材費等に係る経費のうち、令和6年度における物価高騰の影響額相当分を支援する。 ※政令・中核市分については、市に対する補助 ③入所施設：22千円/名（定員当たり） 通所系事業所：大規模13万円/事業所 小規模8万円/事業所 訪問系事業所：5万円/事業所 【支援金】1,047,200千円 【補助金】2,541,500千円 【事務費】68,718千円 （会計年度任用職員雇用経費（報酬、旅費）、審査事務委託等） （その他66千円：労働保険料立替収入） ④入所施設、通所系・訪問系事業所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	3,273,629,000	3,273,563,000	政令・中核市を含む高齢者施設等（入所施設、通所事業所、訪問事業所等）13,045事業所に対して支援金を支給する。	①県域の入所施設及び通所系・訪問系事業所を対象に支援金を支給し、政令・中核市に補助金を交付に向けて体制を整えることで、県内の介護サービス提供体制を維持する一助となった。 ②高齢者施設等 11,224事業所 ③86.0％（11,224事業所／13,045事業所）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値（達成割合の分子となる値） ③達成割合（事業の実績値／成果目標） ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 （達成割合が80％を下回る場合）	所管局
13	児童養護施設等物価高騰対応費（下半期）	①原油価格・物価高騰の影響を受けている児童養護施設等に対し、事業継続に向けた支援金を支給することにより、措置児童等の生活環境を維持する。 ②児童養護施設等のサービス等の提供を維持するために負担する光熱費、燃料費及び食料費等に係る経費のうち、令和6年度における物価高騰の影響額相当分を支援する。 ③県所管施設：18,744千円（22,000円×852施設） 県認定里親：3,168千円（22,000円×144名） 政令市及び中核市：40,612千円 （横浜市：22,594千円、川崎市：9,328千円、相模原市：4,906千円、横須賀市：3,784千円） ④・県所管の児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム、里親 ・政令市及び中核市	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	59,554,000	59,554,000	支援金支給施設の運営継続割合100％	①児童養護施設等への事業継続に向けた支援金の給付により、原油価格・物価高騰の影響を受けた中、施設運営を継続することができた。 ②児童養護施設等 47施設 ③100.0％（47施設／47施設）	福祉子どもみらい局
14	医療機関等物価高騰対応費（2月補正）	①物価高騰の影響により負担増となっている光熱費及び食料費において、公定価格のため医療費に転嫁できない医療機関等を支援する。 ②光熱費及び食料費の物価上昇相当分支援金（報償費）、事務費（会見年度任用職員雇用経費（報酬、旅費）、受付審査委託費等） ③【支援金】2,790,614千円 ○光熱費 25,279床/20,000円、50,945床/18,000円、16,341施設/48,000円、9,292施設/30,000円 ○食料費 76,224床/4,000千円 【事務費】92,248千円 （会計年度任用職員雇用経費（報酬、旅費）、審査事務委託等） （その他10千円：会計年度任用職員の労働保険料立替収入） ④公定価格であるため、価格転嫁できない医療機関等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	2,417,145,463	2,417,079,000	支援対象者（支援金2,790,614千円）のうち、3/4以上（2,092,960千円以上）の支援を行う。	①公定価格のため価格に転嫁できない医療機関等を対象とし、支援単価を1床あたり等としたことで、施設の規模に応じた支援をすることができた。 ②医療機関等への支援 2,367,743千円 ③113.1％（2,367,743千円／2,092,960千円）	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容	推奨事業 メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）					①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値（達成割合の分子となる値） ③達成割合（事業の実績値／成果目標） ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 （達成割合が80%を下回る場合）	
15	公衆浴場物価高騰対応 費補助（追加分）	①原油価格・物価高騰の影響を受けている一般公衆浴場に対し、燃料費及び電気代の負担増となる経費の一部補助する。補助により費用負担軽減を行い、衛生水準の維持・向上を図る。 ②光熱費・電気代の物価上昇相当分を一部補助 ③補助額 53,515千円 電気代 0.82円×8,536kw×112施設×6か月×1/2=2,352千円 都市ガス 43.99円×3,857㎡×95施設6か月×1/2=48,356千円 L P ガス 111.9円×206㎡×6施設×6か月×1/2=415千円 重油 13.4円×4,358L×9施設×9か月×1/2=2,366千円 灯油 13円×222L×2施設×9か月×1/2=26千円 ④一般公衆浴場 112か所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	37,767,407	37,767,407	112施設に燃料費及び電気代の負担増となる経費の一部を補助する。	①燃料費及び電気代の負担増となる経費を一部補助することにより、費用負担軽減を行い、衛生水準の維持・向上を図ることができた。 ②一般公衆浴場 94施設 ③83.9%（94施設／112施設）	健康医療局
16	中小製造業等特別高圧 受電者支援事業費	①目的 物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者に対して、県が独自の支援を継続する。更に、電気代高騰が長期化していることから、「中小企業」である「商業施設やオフィスビル等その他の事業者（テナント含む）」に対しても支援を継続する。 効果 特別高圧を受電する中小企業者に対して、負担軽減を図る。 ②特別高圧を受電する中小企業者に対して、一定期間中（下半期）の電力使用量に応じた支援金、商業施設等においては一律の支援金を支払う。 ③支援額 470,000千円（4,300千円×50社、150千円×1,700社）、事務費 59,683千円 ④価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者、更に、電気代高騰が長期化していることから、「中小企業」である「商業施設やオフィスビル等その他の事業者（テナント含む）」に対しても支援を継続する。	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	436,672,596	435,656,299	県内の特別高圧を受電する中小企業かつ製造業及び倉庫業の事業者の申請者に支援金を支給する。また、商業施設やテナント等1,700社に支援金を給付する。	①物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者、「商業施設やオフィスビル等その他の事業者（テナント含む）」に対して電気代補助に係る支援金を支給した。 ②製造業・倉庫業 第6期：40所 商業施設やオフィスビル等その他の事業者 第III期：1,561所 ③製造業・倉庫業 第6期：80.0%（40所／50所） 商業施設やオフィスビル等その他の事業者 第III期：91.8%（1,561所／1,700所）	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）					①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値（達成割合の分子となる値） ③達成割合（事業の実績値／成果目標） ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 （達成割合が80%を下回る場合）	
17	貨物運送事業者物価高騰対応費補助	①地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するため、中小貨物運送事業者に対し、燃料価格高騰分の一部を支援する。 ②補助金、委託費（申請審査業務等）、事務費（会計年度任用職員報酬等） ③（１）補助金 1,262,400千円（車両1台あたり定額補助） 普通貨物 24,000円×51,100台＝1,226,400千円 軽貨物 10,000円×3,600台＝36,000千円 （２）委託費 68,000千円 （３）事務費 11,763千円 （その他特財（労働保険料立替収入）：58千円充当） ④中小貨物運送事業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	1,122,733,160	1,122,354,527	県内の貨物輸送の主体となっている法人事業者（約3,100者）の3/4以上の事業者への交付（2,300者）	①原油価格・物価高騰の影響を受けているにもかかわらず価格転嫁が容易でない中小貨物運送事業者を支援することで、重要な社会インフラである物流の維持に対する一助となった。 ②中小貨物運送事業者 2,788者 （内訳）法人 2,166者、個人 622者 ③94.2%（2,166者／2,300者）	産業労働局
18	信用保証事業費補助 （原油高騰対応分）	①物価高騰の影響を受ける中小企業に対して「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料の補助を行う。 ②保証料引き下げに要する経費等 ③融資規模260億円×保証料率3.1625% うち一般財源7,313千円 ④中小企業等（神奈川県信用保証協会を通じた間接補助）	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	822,250,000	814,937,000	付加価値額の創出49億円	①「原油・原材料高騰等対策特別融資」の保証料を引き下げることにより、物価高騰等の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ②融資実行額 約260億円 対象融資：原油・原材料高騰等対策特別融資 交付金額 814,937千円 ③100.0%（実績額814,937千円／予定額814,937千円）	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容	推奨事業メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）					①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値（達成割合の分子となる値） ③達成割合（事業の実績値／成果目標） ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 （達成割合が80%を下回る場合）	
19	大型等運転免許取得促進事業費	①物価高騰により、従業員にトラックの運転免許を取得させることが難しい中小貨物運送事業者に対し、免許取得に係る奨励金を交付する。 ②奨励金（事業者が従業員に大型等運転免許を取得させた際にかかる費用）、委託料（事業審査業務等） ③(1)奨励金：46,100千円 ○大型（第一種）免許（従前免許が中型一種・二種以外） 150千円×140件＝21,000千円 ○大型（第一種）免許（従前免許が中型一種・二種） 120千円×60件＝7,200千円 ○中型（第一種）免許 90千円×110件＝9,900千円 ○準中型免許 50千円×80件＝4,000千円 ○けん引（第一種）免許 80千円×50件＝4,000千円 (2)委託料：6,800千円 ④県内中小貨物自動車運送事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	30,392,028	30,392,028	奨励金交付対象者の年度末時点での職場定着率 90% ※事業終了後に実施する交付対象事業者に対する後追い調査で確認する。	①今年度、奨励金交付対象者を対象に実施したフォローアップ調査では、「本事業のおかげで、本人も会社も助かった」「ドライバー不足の中、本事業のおかげでステップアップのモチベーションに繋がった」「ドライバー不足が深刻なため、本事業がありとても助かった」等の意見が多くあり、新規採用や従業員の教育にコストをかけられない貨物運送事業者が、新たなトラックドライバーを確保することに寄与した。 ②奨励金交付対象者の令和7年度末時点での職場定着率 92.2% ③102.4%（92.2%／90.0%）	産業労働局
20	学校給食等物価高騰対応費補助（2月補正）	①栄養バランスや量を保った学校給食等を維持するため、県立特別支援学校の給食費及び寄宿舎食費の物価高騰分を補助する。 ②給食及び寄宿舎食の食材費のうち、物価高騰部分について支援（補助）する。 ③1食当たりの給食費等×物価上昇率18.9%×調理場数×平均食数×給食回数（12か月分） 給食費66円×29調理場×177食×183回＝61,996,374円 寄宿舎食費72円×2調理場×14食×323回＝651,168円 61,996,374円＋651,168円＝62,647,542円 ④特別支援学校の生徒保護者（※教職員等を除く）	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	54,549,666	54,549,666	県立特別支援学校29調理場において、学校給食費及び寄宿舎食費の物価高騰分について、保護者等の負担を軽減する。	①県立特別支援学校に給食費及び寄宿舎食費の物価高騰分を補助することにより、保護者等の負担が軽減された。 ②県立特別支援学校28校29調理場 ③100.0%（28校29調理場／28校29調理場）	教育局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値（達成割合の分子となる値） ③達成割合（事業の実績値／成果目標） ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 （達成割合が80%を下回る場合）	所管局
21	中小製造業等特別高圧 受電者支援事業	①目的 物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者に対して、県が独自の支援を継続する。更に、電気代高騰が長期化していることから、「中小企業」である「商業施設やオフィスビル等その他の事業者（テナント含む）」に対しても支援を継続する。 効果 特別高圧を受電する中小企業者に対して、負担軽減を図る。 ②特別高圧を受電する中小企業者に対して、対象期間中の電力使用量に応じた支援金、商業施設等においては一律の支援金を支払う。 ③支援額 165,000千円（1,600千円×50社（7～9月分）、50千円×1,700社）、事務費 15,000千円 ④価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者、電気代高騰が長期化していることから「中小企業」である「商業施設やオフィスビル等その他の事業者（テナント含む）」	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	145,063,286	145,063,000	県内の特別高圧を受電する中小企業かつ製造業及び倉庫業の事業者の申請者に支援金を交付する。また、商業施設やテナント等1,700社に支援金を交付する。	①物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者、「商業施設やオフィスビル等その他の事業者（テナント含む）」に対して電気代補助に係る支援金を支給した。 ②製造業・倉庫業 第7期：43所 商業施設やオフィスビル等その他の事業者 第Ⅳ期：1,436所 ③製造業・倉庫業 第7期：86.0%（43所／50所） 商業施設やオフィスビル等その他の事業者 第Ⅳ期：84.5%（1,436所／1,700所）	産業労働局
22	L P ガス物価高騰対応 （令和7年度）	①物価高騰（L P ガス料金の高騰）による一般消費者等の負担を軽減するため、L P ガス販売事業者が実施する利用料金の値引き等に対して支援金を支給する。 ②事業者支援金、事務委託料、会計年度職員報酬等 ③事業者支援金 2,253,000千円（値引支援額1,710円×125万世帯、事業者経費770事業者×15万円） 事務委託料 12,178千円 事務費 7,870千円（会計年度任用職員報酬、旅費、共済費等） （その他：労働保険料立替収入 29千円（一般財源）） ④県内L P ガス利用世帯（L P ガス販売事業者を通じた支援）	④消費下支え等を通じた生活者支援	2,004,786,000	2,004,752,000	県内L P ガス利用125万世帯に対し、最大1,710円の事業者値引きによる負担軽減支援	①一般消費者等のL P ガス料金を値引することにより、県内生活者の物価高騰に対する負担軽減に貢献した。 ②県内L P ガス利用世帯 約112万世帯 ③89.6%（112万世帯／125万世帯）	くらし安全防災局
23	医療機関等物価高騰対応	①物価高騰の影響により負担増となっている電気代において、公定価格のため医療費に転嫁できない特別高圧を受電する医療機関等を支援する。 ②電気代の物価上昇相当分支援金（報償費） ③【支援金】55,624千円 ○電気代 6,953床／8,000円 ④特別高圧を受電する医療機関等	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	54,936,000	54,936,000	支援対象者（支援金55,624千円）の全額支援を行う。	①公定価格のため価格に転嫁できない医療機関等を対象とし、支援単価を1床あたり等としたことで、施設の規模に応じた支援をすることができた。 ②医療機関等への支援 54,936千円 ③98.8%（54,936千円／55,624千円）	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容	推奨事業 メニュー	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）					①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値（達成割合の分子となる値） ③達成割合（事業の実績値／成果目標） ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 （達成割合が80%を下回る場合）	
24	病院経営緊急支援事業	①令和6年度の診療報酬改定後も、物価高騰等の影響により深刻な経営危機に直面している病院に対して緊急的な支援を行う。 ②ア、イ：診療報酬に上乗せされる『地域加算』と消費者物価地域差指数との差額相当分支援金（報償費） ウ：県に相談のあった病院に対する、経営改善に係る経営コンサルタントの派遣支援（委託費） ③【支援金】2,674,330千円 ア 42,960床/60,000円 イ 9,673床/10,000円 ウ【委託費】7,200千円 （1）簡易相談 1回/50,000円 （2）経営診断・改善案提供 1病院/200,000円 想定11病院 ④ア：輪番、小児輪番、横浜市の二次救急拠点病院等に参加している病院 イ：精神救急病院 ウ：県内病院	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	2,605,000,000	2,299,093,000	支援対象者（支援金2,674,330千円）のうち、3/4以上（2,005,747千円以上）の支援を行う。	①公定価格のため価格に転嫁できない医療機関等を対象とし、支援単価を1床あたり等としたことで、施設の規模に応じた支援をすることができた。 ②医療機関等への支援 2,592,500千円 ③129.3%（2,592,500千円／2,005,747千円）	健康医療局
25	きのご生産者物価高騰対応費補助	①原油価格・物価高騰等に直面するきのご生産者に対し、燃料費負担の増加分に対して補助を行うことにより、事業の円滑な実施を図る。 ②きのご生産に係る燃料費の負担増加に対する経費 ③427千円≒2,100L×14生産者×29.0円/L×1/2 （・2,100L…要望調査による1生産者当たりの燃油想定使用量平均（R8.1～R8.3の3か月計） ・14生産者…要望調査による回答数 ・29.0円/L…R7.11単価－R3.9単価） ④県内きのご生産者	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	348,600	348,000	14生産者に燃料費補助	①燃料価格の増加分に対して補助を行うことで、事業の円滑な実施が図られた。 ②きのご生産者 15生産者 ③107.1%（15生産者／14生産者）	環境農政局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値（達成割合の分子となる値） ③達成割合（事業の実績値／成果目標） ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 （達成割合が80%を下回る場合）	所管局
26	と畜場物価高騰対応費 補助	①電気料金及びガス料金高騰に対する緊急的な支援を行う。 ②電気料金 5,216千円 ガス料金 1,864千円 ③令和3年度の株式会社神奈川食肉センターの電気代(ガス代)に上昇率を掛け、その1/2(補助率)を支援する。 ・電気料金 187,958,438円(令和3年度電気料金)×22.2%(上昇率)×3/12(3ヶ月分)×1/2(補助率)≒5,216千円 ・ガス料金 75,311,098円(令和3年度ガス料金)×19.8%(上昇率)×3/12(3ヶ月分)×1/2(補助率)≒1,864千円 ④株式会社神奈川食肉センター	⑧農林水 産業にお ける物価 高騰対策 支援	7,080,000	7,080,000	神奈川食肉セン ターへの電気料金 及びガス料金高騰 に対する支援を行 うことで、セン ターは農家が負担 する利用手数料価 格に転嫁すること なく、本県畜産農 家が飼育する家畜 の出荷先を安定的 に確保し、県内養 豚農家が生産する 豚の5割以上（年 間約7万頭）の出 荷量を維持して、 県民に新鮮で安全 な食肉を安定的に 供給する。	①支援を行ったことにより、神奈川食肉センターは畜産農家が負担する利用手 数料価格に転嫁することなく、本県畜産農家が飼育する家畜の出荷先を安定的 に確保し、県内養豚農家が生産する豚の約5割の出荷量（年間59,883頭）を維 持し、県民に対して新鮮で安全な食肉を提供することができた。 ②神奈川食肉センター（1事業者） ③100.0%（1事業者／1事業者）	環境農政局
27	私立学校物価高騰対応 費（国庫）（下半期）	①目的：エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する私立学校が児童・生徒等の保護者に経済的な負担の増を 求めることなく学習機会を確保するため私立学校に対して支援金を支給する。 効果：エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する私立学校に通う児童・生徒等の保護者が経済的な負担の 増を伴うことなく学習機会が確保が図られる。 ②私立学校物価高騰対応費 ③対象施設：461校・園 光熱費・燃料費支援（@50千円～820千円）：57,130千円 給食費支援：22,070千円 ④県内私立高等学校、同中等教育学校、同中学校、同小学校、同特別支援学校、同専修学校、私学助成園	⑦医療・ 介護・保 育施設、 学校施 設、公衆 浴場等 に対する物 価高騰対 策支援	74,696,862	74,696,000	支援金を支給する ことにより、エネ ルギー・食料品等 の物価高騰に直面 する私立学校に通 う児童・生徒の保 護者が経済的な負 担の増を伴うこと なく学習機会を確 保する。 【成果目標】 支援対象の461校・ 園への支援を確実 に実施する。 支援目標100%	①支援金を支給することにより、エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する 私立学校に通う児童・生徒の保護者が経済的な負担の増を伴うことなく学習機 会を確保することができた。 ②私立学校 460校・園（※） ③100.0%（460校・園／460校・園） ※経常費補助金全額不交付のため対象外となる1園を除く460校・園を事業実 施対象数とした。	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果 ①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値（達成割合の分子となる値） ③達成割合（事業の実績値／成果目標） ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容（達成割合が80%を下回る場合）	所管局
28	ひきこもり等支援団体支援事業費（国庫）（下半期）	①物価高騰等に直面し、活動に支障が出ているひきこもり等支援団体に対し、支援活動の継続を援助するための支援金を支給する。 ②光熱費等の物価上昇相当分を支援 ③40千円×86団体 ④不登校、ひきこもり等支援団体	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	3,200,000	3,200,000	支援金支給団体の運営継続割合100%	①ひきこもり等支援団体の活動が継続されたことで、ひきこもり等の当事者やその家族が孤立・孤独に陥ることを防ぐことができた。 ②ひきこもり等支援団体 80団体 ③100.0%（80団体／80団体）	福祉子どもみらい局
29	生活困窮者支援団体応援事業費（国庫）（下半期）	①コロナ禍を経て原油価格・物価高騰等に直面している生活困窮者支援を行うNPO団体等に支援金を支給する。 ②団体の活動拠点1か所につき、一律4万円の支援金を支給 ※想定される経費：光熱水費の価格上昇分、消耗品費上昇分 ③40千円×75団体 ④生活困窮者への食糧支援や炊き出し、食事の提供、ホームレス巡回相談、スマホや充電器の貸出し等を実施するNPO等	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	3,200,000	3,200,000	救護施設及び更生施設の運営継続割合を100%とする。	①電気代・ガス代等の高騰による生活困窮者支援団体の負担を軽減するために支援金を支給し、各支援団体の活動の継続、支援の提供維持に寄与することができた。 ②生活困窮者支援団体の活動拠点 80か所（54団体）（40千円×80所（54団体）＝3,200千円） ③100.0%（80か所／80か所）	福祉子どもみらい局
30	困難を抱える女性支援団体支援事業費（国庫）（下半期）	①目的：物価高騰等に直面し、活動に支障が出ている女性支援団体に対して、深刻化が懸念されるDV被害者等の支援活動の継続を援助するため、支援金を給付する。 効果：女性支援団体の活動の継続により、DV被害者等を迅速、適切に支援することができる。 ②報償費（光熱水費、消耗品費の物価上昇相当分を支援） ③40千円×10団体 ④物価高騰等により活動困難になっている女性支援団体	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	400,000	280,000	支援金支給団体の運営継続割合100%	①困難を抱える女性支援団体の活動を支援するための協力金を支給することで、団体の活動継続を図り、DV被害者等を迅速、適切に支援することができた。 ②女性支援団体 7団体 ③100.0%（7団体／7団体）	福祉子どもみらい局
31	子ども食堂支援事業費（国庫）（下半期）	①物価高騰等により財政面で困難を抱える子ども食堂の活動継続のため、支援金を支給する。 ②様々な取組を行う子ども食堂に対し、協力金を支給して活動の支援を行う。 ③対象者280者×単価40千円＝総額11,200千円 ④子ども食堂運営者、子ども食堂利用者	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	7,200,000	7,200,000	協力金を支給した子ども食堂の運営継続割合を100%とする。	①協力金を支給した子ども食堂の運営継続につなげることができた。 ②申請数：185件、支給数：180件 ③100.0%（180件／180件） ※活動報告書等で全ての子ども食堂の運営継続を確認	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容				事業の効果		所管局
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	①事業の目的と実施内容の「①目的・効果」の結果 ②事業の実績値（達成割合の分子となる値） ③達成割合（事業の実績値／成果目標） ④達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容（達成割合が80%を下回る場合）	
32	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進（公共調達）	①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。 （特別会計事業については、一般会計から特別会計へ繰り入れ、事業を実施する） ②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分 （当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める） ③価格転嫁分に相当する金額208,258千円 役務（変更契約、その他）307件 ④物価高騰の影響を受ける指定管理者等	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	209,338,000	209,338,000	全契約(307件)において、実質的な賃上げにつながる価格転嫁を実施	①物価高騰の影響を受ける指定管理者等に対して、実質的な賃上げにつながる価格転嫁を促すことができた。 ②契約 307件 ③100.0%（307件／307件）	政策局 総務局 くらし安全防災局 文化スポーツ観光局 環境農政局 福祉子どもみらい局 健康医療局 産業労働局 県土整備局 教育局

※ 「事業の目的と実施内容」は実施計画書より転記しており、内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」で公表しています。https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/juutenshien.html

※ 交付金充当額や支援件数等については、事業実施状況の精査等を踏まえ、変更となる可能性があります。